

第7次新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

本市においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「地方創生臨時交付金」という。）を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を目指し、6次にわたる緊急経済対策を実施してまいりました。

この度、国においては、物価高騰への対策を一層強化するため、地方創生臨時交付金に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設することを決定しました。

当該交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組により重点的・効果的に活用することとしています。

この決定を受けて本市では、当該交付金を活用し、第7次緊急経済対策に取り組んでまいります。

なお、本経済対策は、飯能市議会に補正予算（案）を提出し、実施してまいります。

加えて、今後も、国の緊急経済対策及び補正予算等の動向、市内経済の状況、地方創生臨時交付金の執行状況等を踏まえ、柔軟に新たな経済対策を立案し、効果的な支援に取り組んでまいります。

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
 - ・ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金
 交付上限額1億7,418万6千円

2 第7次飯能市緊急経済対策 約1億5千万円規模

(1) 生活支援

施 策	概 要
ひとり親世帯等への臨時支援金支給事業	・ エネルギー・食料品価格等の物価高騰に鑑み、児童扶養手当受給者であるひとり親等の世帯について、臨時支援金を支給

(2) 事業者支援

施 策	概 要
介護施設等事業 継続支援事業	介護施設等に対して、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰等による負担を軽減し、事業継続を支援するための支援金を支給
障害者（児）支援 施設等事業継続 支援事業	障害者（児）支援施設等に対して、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰等による負担を軽減し、事業継続を支援するための支援金を支給
保育施設等事業 継続支援事業	民間保育施設等に対して、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰等による負担を軽減し、事業継続を支援するための支援金を支給
放課後児童クラ ブ事業継続支援 事業	放課後児童クラブに対して、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰等による負担を軽減し、事業継続を支援するための支援金を支給
医療施設等事業 継続支援事業	医療施設等に対して、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰等による負担を軽減し、事業継続を支援するための支援金を支給
公共交通事業者 事業継続支援事 業	公共交通事業者（路線バス事業者、タクシー事業者及び自家用有償旅客運送事業者）に対して、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰等による負担を軽減し、事業継続を支援するための支援金を支給
貨物運送事業者 事業継続支援事 業	貨物運送事業者（一般貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者）に対して、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰等による負担を軽減し、事業継続を支援するための支援金を支給
指定管理事業者 事業継続支援事 業	高齢者福祉、健康増進に資する公の施設（高齢者福祉施設敬愛園及び都市公園運動施設）を管理運営する指定管理事業者に対して、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰等による負担を軽減し、事業継続を支援するための支援金を支給

※ 本緊急経済対策事業案は、施策、内容、事業費等に変更が生じる場合があります。